

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和 年 月 日

桜川市農業委員会会長 殿

譲受人等 氏名

譲渡人等 氏名

下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定し、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏 名	住 所	職 業					
	譲受人等								
	譲渡人等								
2 土地の所在、地番、地目、面積及び所有者並びに耕作（利用）者の氏名	土地の所在	地 番	地 目		面 積 m <sup>2</sup>	土地の所有者		耕 作 者	
			登記簿	現 況		氏 名	住 所	氏 名	住 所
	計	筆 m <sup>2</sup> (田 筆 m <sup>2</sup> 畑 筆 m <sup>2</sup> 採草放牧地 筆 m <sup>2</sup> )							
3 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別	権利の設定、 移転の時期	権利の存続期間	その他				
4 転用計画	転用の目的	開発許可を要しない転用行為にあっては都市計画法第29条の該当第 号							
	転用の時期	工事着工時期							
		工事完了時期							
	転用の目的に係る事業又は施設の概要								
5 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要									
6 添付書類、その他の参考となるべき事項	(1) 土地の位置を示す図面（公図※登記情報サービスは不可） (2) 土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る） (3) 登記名義人と届出者が異なる場合は真正な権利者であることを証する書面 (4) 届出農地が賃貸借の目的となっている場合には当該賃貸借が解約されたことを証する書面等 (5) 都市計画法第29条の許可を要する場合には、その許可を受けたことを証する書面 (6) 当事者の住所が桜川市外の場合は当該人の住民票 (7) 代理人が届出を行う場合は委任状								

(記載要領)

- 1 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 法人である場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。
- 3 譲渡人が2人以上である場合には、届出書の差出人は「譲受人何某」、及び「譲渡人何某外何名」とし、届出書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請できるものとします。この場合の別紙の様式は、様式第2－3号のとおりとします。
- 4 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。